

回 答 書

工事番号及び工事名 平成31年度 三下北修 第5号
北部浄化センターNo.11・No.12・No.13・No.14・No.21・No.22 終沈汚泥掻寄機
用減速機分解点検工事
工事期間 契約締結日から令和元年9月30日まで

上記工事について下記のとおり質問がありましたので回答します。

令和元年5月16日

質問事項
配置予定の主任技術者等の実務経験として「過去10年間において終沈汚泥掻寄機用減速機の設置又は分解点検、修繕工事を元請け若しくは下請けで請負い完成した」実務経験は必要でないという事でよろしいでしょうか。

回 答
同種工事の施工実績は企業としての実績を求めており、主任技術者等の実績を求めているものではありません。